

【基本方針3】健康・福祉

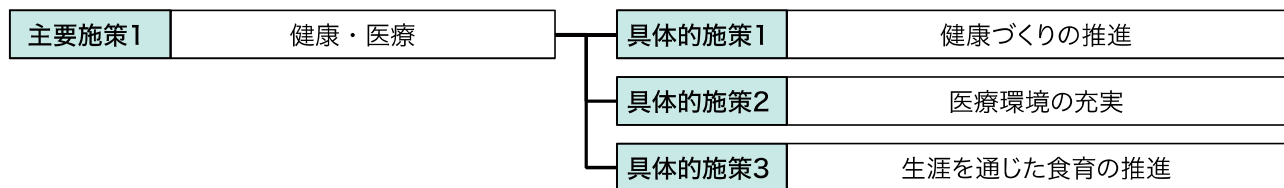
主要施策1 健康・医療

目指すまちの姿

目指すまちの姿

安定した医療体制を確保し、適切な医療を受けることができるまちであるとともに、誰もが自らの健康に関心を持ち、健やかに暮らし続けるまちを目指します。

体系



まちの状態を表す指標

	指標名	単位	基準値	基準年度	指標の方向性	出典元
1	特定健康診査受診率	%	49.40	2023 (令和5) 年度	↑	兵庫県資料
2	朝ご飯を食べる人の割合	%	子ども (中高生) : 74.4 20~30代 : 71.5 高齢者 : 94.3	2022 (令和4) 年度	↑	香美町健康づくり実態調査

地域の現状と課題

■健康

- 本町では、特定健康診査とがん検診をセットにして「町ぐるみ総合健診」を実施しています。また、受診料の無料化や未受診者対策等の推進により健康診査の受診率は向上し、県平均を上回っている状況にあります。
- 平均寿命・健康寿命は、いずれも男性が全国平均や県平均を下回っているため、この改善が課題となっています。さらに、死因として多くを占める悪性新生物や心疾患、脳血管疾患の起因となっている高血圧、高血糖、脂質異常の予防に努める必要があります。
- このことから、住民が健康で健やかに暮らし続けることができるよう、健康診査の受診促進や特定保健指導の実施率向上、生活習慣の改善に向けた取組を強化する必要があります。

■医療

- 本町では、今後ますます高齢化が進むことが予想され、住民が住み慣れた地域で健やかに安心して暮らすことができるよう、安定した医療サービスを確保することが必要です。また、医療・住民・行政が一体となって地域の医療資源を有効活用し、地域医療を支える一層の取組も重要となります。

- ・ しながら、本町の医療環境(医科)は公立病院が2箇所、町営診療所が4箇所、開業医が3箇所と医療機関が少なく、複数の診療科を持つ総合的な医療機関として公立病院は大変大きな役割を担っています。なお、公立病院が直面する様々な課題は、医師・看護師等の不足や、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化に起因するものがほとんどで、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効果的に活用することが必要です。
- ・ また、高齢者が増える中、通院のための交通手段も十分に確保されていない状況にあり、安心して医療機関に通院できるための交通手段の確保や在宅医療、訪問診療のニーズが高まっています。
- ・ 引き続き1次医療体制を確保していくため、関係機関との連携を強化し医師確保に努め、但馬圏域における医療機関の機能分担や広域的な連携強化による2次医療体制の更なる充実を図る必要があります。また、高齢者の通院等の交通手段確保については、庁内において部門横断的な政策調整を進める必要があります。

■食育

- ・ 本町では、地域に根ざした活動の充実を図るため、いずみ会(食生活改善推進委員)等の食に関わる関係機関と連携し、子どもから高齢者まで全世代の食に関わる健康づくりを推進してきました。
- ・ しかし、食育に関心がある人の割合は若い世代で低く、伝統料理を広める食育活動を行っているいずみ会の会員は減少するなど、地域で食育活動を組織的に推進する人材が減少しています。
- ・ 若い世代は食に関する知識や意識、実践の面で他の世代より課題が多いため、若い世代が食に関心を持ち、食の自立ができるよう食育への取組を強化する必要があります。また、食に関わる関係機関や団体との連携を強化し、食育を推進する人材を育成する必要があります。

具体的施策

1. 健康づくりの推進

目標 特定健診の受診率向上を目指します。

【具体的施策の方向性】

- ・ 健診を受けていない年齢層の健康意識を高めるため、個別対応を強化します。
- ・ 健康が改善したケースや病気の早期発見などの成功事例を共有することで、健康意識の向上に努めます。
- ・ 健康診査の受診促進のため、インターネットやアプリを活用するなど、便利な予約・受診システムの体制整備に取り組みます。

2. 医療環境の充実

目標 住み慣れた地域で本人が望むまで過ごすことができるよう、医療環境の充実を図ります。

【具体的施策の方向性】

- ・ 地域の医療・介護の連携強化を図り、在宅医療・介護を一体的に提供できる「地域包括ケア体制」を構築します。
- ・ 医師確保対策の推進と医療・住民・行政が一体となり、地域医療の充実を図ります。
- ・ 持続可能な訪問診療を提供する体制を整備します。

3. 生涯を通じた食育の推進

目標 世代に応じた食育活動を推進します。

【具体的施策の方向性】

- ・ 関係機関と連携した食育教室などを通じ、食育に関する正しい知識の普及とバランスのとれた食生活の実践を推進します。
- ・ 地産地消や郷土料理などの食育活動を推進する人材を育成します。

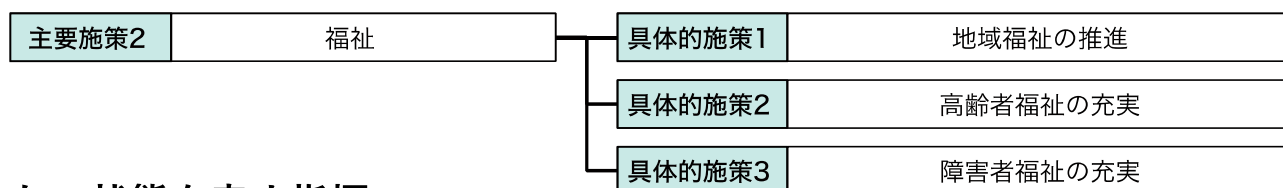
【基本方針3】健康・福祉

主要施策2 福祉

目指すまちの姿

目指すまちの姿	地域住民一人ひとりが役割と生きがいを持ち、お互いが支え合い・支えられる地域づくりを推進することにより、高齢者も障害者も、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。
---------	--

体系



まちの状態を表す指標

	指標名	単位	基準値	基準年度	指標の方向性	出典元
1	幸福度の平均点	点	6.9/10	2022 (令和4) 年度	↑	生活圏域二一ズ調査
2	障害者総合支援法に基づく「就労移行支援」に関するサービス利用者のうち、一般就労に移行した人数 (累計)	人	4	2024 (令和6) 年度	↑	福祉課資料

地域の現状と課題

- 人口減少やライフスタイルの変化により、地域での助け合いや支え合いの機能が低下しており、これまでの高齢者福祉又は障害者福祉の分野別施策では対応が困難な複合的課題が生じています。
- 介護保険サービス及び障害福祉サービスにおいては、事業に従事する職員の人材確保が困難な状況が続いており、事業所の経営状況も含め、サービス基盤の維持・確保対策について検討することが必要な状況となっています。特に障害福祉サービスにおいては、町内のサービス基盤が十分に確保できていないことに加え、障害福祉サービス提供事業所として運用している指定管理施設の老朽化も進んでいることから、これらへの早急な対応が必要です。
- 介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス事業所における人材確保対策として、「香美町介護職員確保対策事業(外国人雇用)助成金」を含めた様々な介護職員確保対策事業を実施していますが、介護職員数が充足する状況には至っていません。
- 今後、ますます多様化していく福祉ニーズ、高齢者福祉及び障害者福祉それぞれの分野が抱える課題への対応に加え、双方に共通する地域課題に対応するため、高齢者も障害者も、誰もが住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地域住民が参加する「新しい地域包括支援体制」の構築を進める必要があります。

具体的施策

1. 地域福祉の推進

目標

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域での支え合いの強化と重層的な相談体制の更なる充実を図ります。

【具体的施策の方向性】

- ・ 香美町社会福祉協議会の主要事業である「ご近所ボランティア事業」に本町も積極的に関与し、地域住民がお互いに支え合い・支えられる地域づくりを推進します。
- ・ 高齢者福祉及び障害者福祉の分野別の施策では対応が困難な「老々介護と生活困窮をはじめとした複合的な課題」について、地域包括支援センターと障害者地域自立支援協議会が連携して対応するなど、複合的な課題に対応する相談体制の充実を図ります。

2. 高齢者福祉の充実

目標

フレイル予防事業や常設的な通いの場の設置を積極的に推進することにより、地域における役割や生きがいを持ち、自身の健康への関心を高め、快活な高齢期を過ごすことができる環境を整備します。

【具体的施策の方向性】

- ・ 快活な高齢期を過ごすことができるよう、フレイル予防事業として実施している集落単位での「元気体操サークル」の推進と、仲間づくり・居場所づくりの場である「いきいきサロン」を通いの場として確保します。（※フレイル：加齢による虚弱。心身の活力が低下し、要介護などにつながる危険性が高く、健康な状態と要介護状態の中間的な段階であるが、早期に適切な介入・支援を行うことにより生活機能の維持・改善が可能な状態のこと）
- ・ 介護が必要となった場合にも地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護職員確保対策事業を推進します。
- ・ 医療と介護の双方を必要とする高齢者が地域で安心して暮らせるよう、一層の連携強化を図ります。

3. 障害者福祉の充実

目標

障害の有無に分け隔てられることなく、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、障害のある人が必要な支援を受けながら自らの選択と決定に基づき、住み慣れた地域で安心して自分らしく自立した生活を送ることができる環境の整備に努めます。

【具体的施策の方向性】

- ・ 障害のある人が社会の一員として自分らしく生活を送れるよう、差別や偏見の解消を進めるとともに、障害に関する正しい理解の促進に努めます。また、障害のある人が支援を求める手段として「ヘルプマーク」などの活用を進めます。
- ・ 障害のある人が住み慣れた地域で自分らしく生活を送れるよう、グループホームをはじめとした「障害福祉サービス基盤」と「障害福祉サービス事業者」の確保に努めます。また、香美町福祉職業等紹介所「アクティブステーションかみ」の取組により、障害のある人の社会参加の促進に努めます。
- ・ 地域での障害に対する理解を深め、障害のある人の地域での受け入れ体制づくりに取り組みます。障害のある人の生活を地域全体で支える「地域生活支援拠点」の充実を図ります。
- ・ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護職員確保対策事業を通じ、町内における障害福祉サービスの提供体制を確保します。